

# 久留米市消費生活センター

## 令和5年度 会計年度任用職員（消費生活相談員） 募 集 案 内

### 【求める人材像】

消費生活相談業務に必要な知識の習得に努め、積極的に取り組む意欲のある人

### 1 職務内容及び採用予定人員

試験区分	主な職務内容	採用予定人員
会計年度任用職員 （消費生活相談員）	(1) 消費生活に関する相談対応・あっせん業務 (2) 消費者啓発・教育業務（講座講師など） (3) その他消費生活センターの業務に関する事務	1人程度

(注) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

### 2 応募資格

- (1) 次の①から④のいずれかの資格を有する人(令和6年4月1日までに資格を取得することが見込まれる人を含む。ただし、資格を取得することができなかった場合は、採用されません。)  
又は⑤の経験を有する人(いずれも年齢は問いません。)
  - ① 消費者安全法第10条の3第1項に規定する消費生活相談員
  - ② 独立行政法人国民生活センターが認定した消費生活専門相談員
  - ③ 一般財団法人日本産業協会が認定した消費生活アドバイザー
  - ④ 一般財団法人日本消費者協会が認定した消費生活コンサルタント
  - ⑤ ①から④までの資格を有しない人であって、消費生活相談又はこれに準ずる事務(消費生活センターのほか、企業の顧客相談室やコールセンター等での相談業務をいう)に通算して1年以上従事した経験（当該期間の算定において一週当たりの勤務日数は問わない。また、雇用契約等により令和6年3月31日までに1年以上となることを見込まれる場合を含む。ただし、1年に満たなかったことが確認された場合については採用されません。）
- (2) 上記(1)に掲げる資格又は経験があっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 日本国籍を有しない人の受験資格は、上記要件とあわせて次の要件を満たす必要があります。
  - 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
  - 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

\*なお、面接試験などはすべて日本語で行います。それらの対応、応答すべて日本語で行っていただきます。

### 3 勤務条件

- (1) 任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで  
 なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、最大2回まで再度の任用をする場合があります。(最長令和9年3月31日まで)
- (2) 勤務場所 久留米市消費生活センター  
 (久留米市諏訪野町1830番地6 えーるピア久留米2階)
- (3) 勤務時間等

項目	内容
勤務日数及び勤務時間	1日当たり7時間の週5日勤務(週35時間)、第2日曜日は勤務を要する。 <b>【勤務時間】</b> a：8時30分から16時30分まで(うち休憩1時間) b：9時00分から17時00分まで(うち休憩1時間) * a・bのローテーション勤務で、具体的な勤務表は別に定める。 * 業務上の必要があるときは、勤務時間外又は週休日若しくは休日での勤務あり
週休日	土曜日、日曜日(第2日曜日を除く。)、月末日及び別に指定する日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日 及び12月29日から翌年1月3日までの期間
給与 (応募資格①～④)	報酬：月額223,638円(給与改定等により変更になる場合あり) 諸手当：期末手当(2.45月分)、通勤手当、時間外勤務手当等あり 年額：303～323万円
給与 (応募資格⑤)	報酬：月196,722円(給与改定等により変更になる場合あり) 諸手当：期末手当(2.45月分)、通勤手当、時間外勤務手当等あり 年額：267～284万円

- (4) 休暇 年次有給休暇、特別休暇(有給・無給あり)等あり
- (5) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用あり

### 4 試験内容、日程等

区分	試験内容	日時、場所等
作文試験	職務内容に関する知識や意見等について文章で表現する試験(60分)	日時：令和6年2月4日(日) 午前9時30分集合 集合場所：久留米市諏訪野町1830番地6 えーるピア久留米2階206学習室 ※「受験票」・筆記具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)を持参すること。 ※マスクを着用すること。
人権問題	人権に関する一般的な知識等について、択一式による筆記試験(5分)	
面接試験	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	

\*試験中に使用できる時計は時計機能のみのものに限ります。試験中は、携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を禁止します。

\*受験上の配慮(補聴器や車いすの使用など)を希望する場合は、2月2日(金)午後5時までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具については、各自で用意してください。

## 5 申込方法

「受験申込書」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法により申し込んでください。

「受験申込書」には、上記「2 応募資格」の(1)の①から④までに応じた資格の経験を確認することができる書類の写し（オモテ面のみ可）を添えること。ただし本年度に①から④までに掲げる資格試験を受験した者にてあって、「7 申込受付期間」に記載する期間内に当該試験の実施機関から合格証等が発行されない場合にあつては、令和6年2月4日(日)の試験の開始前までに当該合格証の写し（合格したことが確認できる Web 画面の写しでも可）を提出すればよいものとします。（その場合でも受験申込書は、申込受付期間内に提出してください。）。

なお、提出された申込書等は一切返却しません。

### (1) 持参する場合

久留米市消費生活センター（えーるピア久留米2階）まで持参してください。

### (2) 郵送する場合

封筒の表面に「受験申込み」と朱書きし、裏面に差出人の住所・氏名を明記、**84円切手を貼った返信用封筒を必ず同封**（受験票郵送用）のうえで、久留米市消費生活センター宛てに、**特定記録郵便又は簡易書留郵便**で送付してください。これによらない場合の事故については責任を負いません。

## 6 受験票の交付

受験票は、申込書を持参した場合は受付時に交付し、郵送した場合は後日に返信用封筒により郵送します。受験表が届かない場合又は紛失した場合は、2月2日（金）午後5時までに久留米市消費生活センターに連絡してください。

## 7 申込受付期間

### (1) 持参する場合

令和5年12月25日（月）から令和6年1月26日（金）までの各日午前9時30分から午後5時まで

\*ただし、土曜日、日曜日（第2日曜日を除く。）、休日、12月29日から翌年の1月3日までは、受付を行いません。

### (2) 郵送する場合

令和6年1月26日（金）必着

## 8 合格者の発表

(1) 日時 令和6年2月13日（火）午前9時

(2) 方法 合格者の受験番号を久留米市のホームページへ掲載するとともに、受験者全員に合否の結果を郵送により通知します。

※電話等での合否に関する問合せへの対応については、一切行いません。

## 9 成績の開示

成績については、本人に限り開示の請求をすることができます。

なお、電話等による請求はできません。

(対象者) 不合格者（すべての試験科目を受験した人に限ります。）

(請求方法) 「受験票」及び「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を久留米市消費生活センターまで持参してください。

(開示内容) 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

(開示期間) 合格発表の日から1か月間

＜お問合せ・申込書提出先＞

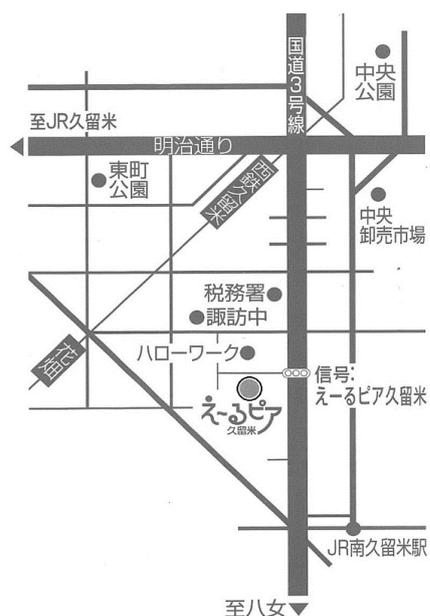
久留米市消費生活センター

〒830-0037 久留米市諏訪野町 1830 番地 6 エーるピア久留米 2 階

TEL 0942-30-7700 FAX 0942-30-7715

- ・開館は、午前 9 時 30 分から午後 5 時まで
- ・電話応答は、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- ・土曜日、日曜日（第 2 日曜日を除く。）、休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までは休館

えーるピア久留米 経路案内



- ◆来所の際は、公共交通機関をご利用ください
- ◆駐車場はありますが、有料（30 分を超え 3 時間以内は 200 円。3 時間を超えるときは 1 時間ごとに 100 円）となります。また、満車で入庫できない場合があります。なお、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳の所持者が運転し、又は同乗している場合は駐車料金が免除になります。
- ◆徒歩 西鉄久留米駅から約 10 分（約 700 メートル）
- ◆バス 西鉄久留米駅から乗車約 5 分  
JR 久留米駅から乗車約 20 分  
「税務署前」で下車し、徒歩約 5 分